

現代日本における伝統文化教育

— その問題点と提言 —

岩 崎 正 彌

主旨：

現代日本において、わが国の伝統文化に関する教育と継承の希薄さが、この国の文化を溶解させていると思われる。

明治維新より導入された学校教育制度は、西洋文明を導入するのに大いに貢献した。しかし、戦後の民主化教育のもとにおいて伝統文化教育をなおざりにした結果、これを知らない国民を多く生み出しているように思われる。そのことが、文化のみならず政治・経済等、社会の様々な分野にも波及しているのではないだろうか。

私たち日本人は、自身の伝統文化の継承を、もっと心がけてゆく必要があるのではないか。

そこで、特に現代の学校教育の中で、日本の伝統文化を総合的・具体的に紹介しその理解を深める「伝統文化」という授業科目授業を、設定することを提案する。

1. これまでの日本の伝統文化の継承の経緯：

(1) 明治以前

古来、我が国の麗しき文化は、家においては祖父母から両親へ、両親からその子へと、また職場や諸芸においては師匠から弟子へと、代々・子々孫々と、その尊きものの価値を、大切に継承されてきた。私たちは、良きものを伝承し、工夫を重ねつつ、技の鍛錬を通じての心の修養をはかり、徳高き人となるため、功を積み重ねてゆく、こうした「伝統を重んじる風」を国柄として、美德あふれる国をつくってきた。

我が国においては、すべての多くの伝統文化は、人としての「道」を説き、「日本人としてよりよく生きること」を教える教育の場であった。

また同時に、日本は「進取の気風」ある国民性でもあった。大陸より思想や技術を取り入れて、それを日本の文化に取り入れて、伝統と革新の調和のとれた、より優れた国を創ってきた。それもその中心に確固とした精神的な柱としての伝統文化があったからこそ、新しいものをしなやかに受け入れつつ、より優れた強靱な日本文化を創ることができた。このことが如何なく発揮されたのが、明治維新であった。

(2) 明治維新より昭和まで

我が国は、幕末において、押し寄せる海外列強の侵略から独立を守り、近代国家としての姿を整え、国を富ませてゆくために、明治維新を興した。五箇条の御誓文に「旧来ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クベシ」「智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スベシ」とあるように、新政府は文明開化・富国強兵を目指して、明治4年(1871)に文部省を設置し、翌年には学制を公布した。小学校を全国に設置して義務教育と定め、ここに国家としての学校教育の礎が築かれた。続いて明治10年(1877)には東京大学の設立をはじめとして、外国人の教員を多く雇い入れて、公立・私立を合わせて多くの大学等高等研究教育機関が設置されて、西洋の様々な新技術の導入が急がれた。

この間に、余りにも急速な西洋化に対する、いくつかの文化的な揺り戻しを経て、日本国民は知識は西洋から学びながらも、わが国固有の精神を継承する「和魂洋才」を合言葉として、殖産興業に励んでいった。

なお、本学の前身である神宮皇學館は、明治15年(1882)に、当時の文明開化、旧物破壊の風潮に対して、わが国の歴史と伝統にもとづいた学問の維持発展を目指して創設され、明治36年(1903)には内務省所轄の官立専門学校、昭和15年(1940)には文部省所轄の官立大学となった経緯を持つ。まさに「和魂」、すなわち「皇国ノ道義ヲ講ジ、皇国ノ文学ヲ修メ」することを「志」として設立された官立大学であった

このような明治期には、学校教育においては西洋の科学知識等が教育されつ

つも、まだ家や職場や社会においては徳川期からの古き善き美風が多く残っていた。国民は日本の伝統文化を尊重しつつ、新しい技術や知識を西洋から学び、この国の発展に寄与しようと努力していった。実直で勤勉で才覚に富む国民性ゆえに我が国の産業は著しい発展を遂げ、国防においては欧米列強に伍すべき国力を蓄えた。美術工芸の分野では、欧米各地で開催された万国博覧会において、その高度な美意識と技術によって欧米人を驚嘆させた。また、武士道精神と世界精神を併せ持った、気概のある国際教養人も多く輩出した。

(3) 大戦後

大東亜戦争において、国民は総力を挙げて戦った。連合国軍は、強い日本軍および日本人の力を恐れ、その源泉を研究し、伝統文化を基盤とする強靱な精神力に帰することを知った。戦後、占領軍は様々な占領政策の中で、その精神力に繋がる伝統文化の継承を阻害する政策を行った。

天皇の人間宣言も、皇室財産の凍結による宮家の臣籍降下も、神道指令も、財閥解体も、農地改革も、占領下に行われた様々な政策は日本の伝統文化の維持・継承の断絶や逡減を図るものであった。

特に学校教育においては、昭和23年(1948)に施行された新憲法に盛り込まれた主権在民・平和主義・人権尊重や民主主義が説かれる代わりに、伝統的な価値観を肯定する内容は抹殺された。昭和22年(1947)に公布された「教育基本法」には、「真理と平和を希求する人間の育成」を教育の目的とされたが、自国の「伝統文化」の教育については一言も触れられていなかった。

占領軍の政策は実に巧妙であったため、また迂闊なことに占領が解かれてからも、歴代の政府は多くの制度を元に戻すことを怠っていたため、仕組みられた占領政策はその後も生き続き、現代社会に至まで強い影響を戦後の日本人の精神に残してしまった。学校教育における日本の「伝統文化教育の希薄さ」も、現代にまで残る占領政策の一端である。

以来60余年を経て、我が国は飛躍的な経済繁栄を果たしたが、一方で、本来は家庭・地域・職場などにおいて継承されてきた我が国の伝統文化は、なおざりにされてきた。

家庭にあつては大家族制や家長制は崩壊し、代わつて核家族化が進行していった。また地域においては、急速な産業構造や交通環境の変化によって、これまでの村落や都市における共同体意識は希薄になっていった。都市の周辺部には、新しい住宅地や集合住宅がつくられ、これまで継承された地域文化とは無縁な文化圏が増えていった。

(4) 現 代

これらの結果、現代日本の多くの子供達は、親からも、地域の人々からも、そして学校の先生からも、日本の伝統文化を教わらないままに成人するようになった。これに従つて、その精神的な拠り所となるべき伝統的な精神も継承しない成人が増えるようになった。こうして、伝統文化を知らない大人によって、伝統文化を知らない子供達が、また育てられているのが現状である。

世界のグローバル化の進む中、それぞれの地域や国家の文化の違いが際立つ時代を迎えながら、国防・外交・政治・経済・科学・文化の各分野における日本の存在感は著しく低下しているように見受けられる。現代の日本人からは、世界の中の日本人としてどのように良く生きるべきかという国際人としての気概も、同時に萎えてしまっているように思われる。

国内にあつても、これまでの日本では考えられないような思いもかけない事件や現象が、都市部・農村部を問わずに、家庭や社会や学校など、様々な場所で発生している。

その原因はどこにあるのか。私は「正しい伝統文化教育」による「正しい日本人の育成」がなされていなかったことにあると、考える者である。まさに「戦後の占領軍による「骨抜き政策」による「日本人の弱体化」への効果が絶大であった」というべきかと思う者である。

2. 日本の伝統文化とは：

(1) 伝統文化とは精神的在り方

ここで、論考を進めてゆく上で、本稿でいうところの「日本の伝統文化」とは何を指すべきかについて、少し確認し、明らかにしておきたい。

伝統（でんとう）とは、「ある民族や社会・団体が長い歴史を通じて培い、伝えて来た信仰・風習・制度・思想・学問・芸術など、特にそれらの中心をなす精神的在り方」と広辞苑にはある。また、文化（ぶんか）とは、「①文徳で民を教化すること。②世の中が開けて生活が便利になること。文明開化。③ (culture) 人間が自然に手を加えて形成してきた物心両面の成果。衣食住をはじめ技術・学問・芸術・道徳・宗教・政治など生活形成の様式と内容とを含む。文明とほぼ同義に用いられることが多いが、西洋では人間の精神的な生活にかかわるものを文化と呼び、技術的発展のニュアンスが強い文明と区別する。←→ 自然」とある（同）。

さすれば、「日本の伝統文化」とは、「日本民族が日本の長い歴史を通じて培い、伝えてきた信仰・風習・制度・政治・思想・道徳・学問・芸術および衣食住をはじめ技術など生活様式とその内容」であり、特に「それらの中心をなす精神的在り方」である、と言えるのではないか。特に「精神的在り方」が伝統文化の本質であることに注目すべきである。

（２）日本の伝統文化の範囲の確定

では次に、具体的にはどのようなものが「日本の伝統文化」であるといえるのか。その範囲はどのように確定されるのか。

文化というのは実に幅広いものであり、またこれまでの日本人にとっては、その範囲は自明のことでもあったため、日本の伝統文化の範囲を確定する作業は、これまでは憚られてきたように思われる。

しかし漠然としたまま、その範囲を確定することをしないままでは、伝統文化を教わらずに育った国民が増え続ける現状においては、この概念を共有して認識することができなくなってくるのではないか。これは、国土が国境線を確定して明確に主張をしなければこれを防衛することができないことと大変よく似ている。文化も国家の三要素（＝主権・領土・国民）に続いて、たいへん重要な要素である。

ゆえに、日本の伝統文化を守るために、その範囲を確定する試みは意義あることと思われる。そこで、これまで様々な機会を通じて「日本の伝統文化」を

教えてきた経験をふまえて、私は以下のような分類を設定して、様々な項目を当てはめて「日本の伝統文化」の範囲を確定しようと試みるものである。

- 信仰・宗教および祭礼：神道・仏教 他
 ・年中行事：五節句（人日・上巳・端午・七夕・重陽）
 初詣・七草・小正月・豆まき・雛祭・お彼岸・お花見・螢狩り・
 夏越の祓い・お盆・地藏盆・花火・お彼岸・お月見・紅葉狩・
 七五三・虫供養・大掃除・除夜の鐘
- 芸道：茶道・煎茶道・華道・香道・書道・歌道・礼法・装道 他
 武道：弓馬術礼法・剣道・柔道・相撲道・薙刀・空手道・槍術・居合道・
 合気道 他
- 美術：絵画（軸装・屏風・衝立・障壁画・額装）
 彫刻（仏像・神像 他）・書（詩・歌・消息）
- 建築：宮大工+数寄屋大工（+屋根・左官・建具・家具他）
 庭園：（庭師・石工・他）
- 工芸：陶磁・染織・漆芸・金工（鍔金物・刀剣・鉄器）
 木工・和紙・表具・家具・ガラス（切子） 他
- 食品：醸造・料理・菓子・漬物 他
- 芸能：雅楽・能楽・狂言・歌舞伎・文楽（人形浄瑠璃）・舞 他
 ・長唄・端唄・新内・歌沢・小唄・木遣唄・神楽・田楽・白拍子・
 剣舞・詩吟・民謡・落語・講談・浪曲・漫才・琴・琵琶・三味線・
 尺八・蹴鞠・流鏑馬・算盤・歌留多・囲碁・将棋・凧・独楽・
 羽子板・童歌
- 言語：国語・古典文学（記紀・和歌・物語・連歌・俳句・俳諧・狂歌・
 川柳） 他
- 精神：武士道・大和魂・大和心

それぞれの細目はまだ少なく、さらに精査してゆくつもりであるが、ここでは日本の伝統文化の全貌を鳥瞰していただき、その範囲の概要をご理解いただ

ければと思う次第である。

(3) 日本の伝統文化の精神的在り方

日本の伝統文化の範囲の確定を試みたが、それらは相互に関連性をもった総合体であること、そして伝統分野の本質はそれぞれの奥にある「精神的在り方」にあることを、申添えさせていただきたい。

故に、「信仰・宗教・祭」は、神仏や祖先への崇敬と祈り、感謝と報恩にその本質があり、「芸道」は、その道を極めんとの初心より、稽古と修行を通じて、徳高き者となることを目指すものである。「武道」は生死の遣り取りの場に及んでなお、如何に生きるべきか、如何に生かすべきか、その心栄えを求めるものであり、「美術+工芸」は、尊きもののために奉げられる手づくりにてこめられた心栄えであり、「芸能」は、祝賀を壽ぎ、ものあわれを語り、人をも鬼神をなぐさめ、情理の機微を説くもの、等々である。

これらの日本の伝統文化は、「言語」としての国語や古典文学を基調として育まれ、その結晶として、風雅を解し、情けのある、勇敢で力強い、正しく生きる日本人を作ってきた。

そして、これらの伝統文化が、現代の家庭や社会や学校にて、十分に教育され継承されているのかどうかと、私は本稿にて問うているのである。

3. 現代日本の学校教育における伝統文化教育：

(1) 小学校・中学校・高等学校における伝統文化教育

さて、現代日本における、特に学校教育の中で、上記のような伝統文化が教えられる機会は、どの程度あるのだろうか。

平成18年(2006)に、やっと教育基本法の改正が行われ、前文の中に「伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」との言葉が盛り込まれた。しかし、小学校・中学校・高等学校の学習指導要領における「伝統文化」の扱われ方は、まだまだ少なく断片的であり、「継承」を「推進」する、というには程遠い。いくつかの教科書を調べてみた。

小学校においては、まず「音楽」の分野でそれは登場する。例えば「越天楽

今様」などの古歌と、お祭りのお囃子や子守唄、かつての文部省唱歌や、日本の古楽器などが紹介されるようになった。しかし、他の教科では「伝統文化」の登場はほとんど無い。「社会」の教科で、「郷土を調べてみよう」の中で、祭りや伝統産業や特産品に出会う可能性があるくらいである。

中学校では、「音楽」に続いて「国語」の中で、少しずつ日本の古典文学（例えば、いろは唄・竹取物語・枕草紙・平家物語・徒然草・古今和歌集・奥の細道など）と漢文（論語など）に触れる章立てがある。「地理」では「身近な地域を調べてみよう」の「生活・文化」の中に、伝統行事・名産品・県の歴史・史跡などの言葉が用意されている。しかしそれらを含めて「伝統文化」という言葉は見当たらない。

高等学校においては、教科は専門化してゆくに従って「伝統文化」は過去に日本にあったものとして示される傾向にある。「古文」では古典文学の講読が中心となり、現代にも親しまれているはずの「謡曲」（能）や「義太夫」（文楽）が取り上げられることは無い。「日本史」には、歴史上の人物として世阿弥や近松門左衛門の名前があるが、現代にまで能や文楽が継承されていることを教える記述は無い。

そして、大学入試センター試験に、「伝統文化」に関する問題はなく、従って大学受験生にとっては伝統文化を真剣に勉強すること無く高校を卒業してゆくことになる。

（2）断断されて僅かに紹介される伝統文化

いずれにしても、日本の伝統文化は、社会科の「地理」や「歴史」や「公民」、あるいは「国語」の古文、そして「美術」「音楽」など、複数の科目に分散されて、少しずつ断片的に触れられる程度である。それらは、それぞれの科目の片隅にあって、中心的な内容ではない故に、ほんの一部の紹介とならざるを得ない。ゆえにそれらの具体的な理解には程遠く、伝統文化全体の総合的な理解には言及できず、しかも取り上げられているのは伝統文化全体の中のほんの一部にすぎない。従って、その中に込められた尊き精神にまでは踏み込むことはできていない。

教育基本法の改定後の文部科学省も、従来の科目に少しづつ伝統文化に関する要素を増やしてゆくより他には戦略を持っていないようである。教える側の教員も、戦後の教育体制の元で学び、成人してきたのであって、それぞれの科目の中で知識として触れることはできても、それらに込められた「精神的在り方」への理解を生徒たちに教える訓練はなされていない。これらのことは、「伝統文化教育が何のために必要であるのか」が十分に認識されていないからであろう（これは、「5. 伝統文化教育の意義」にて後述する）。

（3）大陸からもたらされ、大衆化によって消え去るのか

教科書の記述の中で、少し気になる傾向が二つある。中学の社会科では「世界の中の日本文化」と題して、「日本は、外国のさまざまな文化を取り入れてきた国だといえます（中略）。日本の文化には、儒教・陶磁器・薬など、朝鮮半島の文化の影響が多くみられます（中略）。日本による朝鮮半島の植民地支配のような歴史に目を向けることも、朝鮮半島とお関係を考えるうえで大切です」などの記述が目立ちます。これによれば、「日本の文化は、大陸などの外国の文化によって出来上がったもの」という理解を推し進めることになり、それより以前より、神代の時代より受継がれてきた日本の精神的在り方をないがしろにしているように思われる。

もうひとつは、「日本の生活・文化の変化」と題して、「今でも、盆踊りや七五三などの年中行事のように四季の変化と結びついて伝統文化が受継がれています」としながらも「最近ファミリーレストランで食事をする家族も多くなってきました」「世界から日本のマンガやアニメーションが注目されています」と語られる。これでは「日本の伝統文化は年中行事などに残っているが、これからは大衆文化に置き換わりつつある」というメッセージに感じられる。

二つの懸念を一つにまとめるならば、「日本の伝統文化は、何処から生まれ、何処へ向かっているのか」との問いに対して、「日本の伝統文化は、大陸からもたらされ、大衆化によってやがて消えてゆきます」というメッセージを教えているように思われるのである。世界に対して、日本人が古来から伝えられている精神の「何を誇りとし、何を継承してゆくべきか」その「志」の感じられな

い教科書の記述が、とても気になるところである。

(4) 大学における伝統文化の研究と教育

大学は、学校教育における高等教育機関としての最後の砦であるはずである。近年は、伝統文化を教育科目に取り入れる大学が増えてきた。しかし、研究に関しては、それらを専門的な研究対象とする研究者は大勢いても、それによってどのような日本人を造ってゆくか、という「志」において、いささか不確かなところが多いように思われる。教育科目に取り入れられた伝統文化の授業の多くは、伝統分野の実践者が非常勤講師として行っていることが多く、大学の専任の研究者では行われにくいのも、その証左である。伝統文化の研究者が、その教育者になりうるとは限らないのが、伝統文化教育の難しさである。

大学における研究には近代的な学問態度が求められる。そもそも「近代的な学問」という思想は、これまでの伝統的な叡智を継承するのではなく、西洋の学問に立脚し、科学的な精神を規範としている。故に、伝統文化に対しても、研究となれば、これまで常識とされていたものに対して証拠を集め、その内容を一旦は否定し、批判することを基本的な態度としている。語り継がれた通りに継承するという態度は、往々にして「近代的な学問」の態度からは批判の標的となる。故に、研究には伝統文化への批判・再評価・新解釈・現代的解釈・新知見が求められる。これらが無ければ研究と評価され難い。

すなわち、大学における伝統文化の研究は、伝統文化を擁護し「和魂」を称揚するより、従来の認識を「洋才」によって批判し、解体することに働き易いと言える。そのような研究環境の中で、伝統文化に批判的な伝統文化研究者が輩出され、学生が育ってゆくことに、気をつける必要がある。

4. 現代日本の社会における伝統文化教育：

(1) 家庭における「伝統文化教育」の衰退

本来は、伝統文化教育の現場は、「家庭」であったと思われる。

祖父母から親へ、親から子供へ、子供から孫へと、基本的な伝統文化の大半は道徳教育とともに、家庭の中で教育されてきたのであった。

祖父母や親が芸道や武道、芸能を嗜んでいれば、子供は自然とその中で慣れ親しんで育ってゆく。小さいときから入門するならば、若いうちに相当な腕前となることも可能であった。多くの芸道や武道や芸能の宗家では、現代でもこうして幼い頃から芸の継承が行われていて、立派な後継者が育てられている。

一般の家庭においても、和装の装いや、床の間のしつらいや、工芸・芸道などの嗜みは、家庭の中で祖父母から親へ、そして親から子に教えられるものではなかったか。礼儀作法や、言葉遣いや、年中行事の事や、古典文学の教養や、伝統工芸の名前などは、家庭の中で、その家の中の常識として、次の世代に「家風」として継承されてきたのである。

現代の日本社会の中で、家庭が核家族化し、3世代を跨いでの文化の継承が行われなくなり、その親の世代もまた、「伝統文化」を継承せずに家庭の中での「伝統文化」の存在が急速に衰えている。

最近までは「花嫁修業」という言葉があり、適齢期となった女性が両親の薦めに従って、茶道や華道を習い、婚家に嫁ぐための準備をする美風があった。これは、特に女性が結婚の後に母親となって、家庭の中でこの国の伝統文化を子供たちに教育する責務を果たしていたことにもよるのであろう。近年は、男女共同参画などの掛け声により、家庭の中での母親の役割がまたひとつ見えにくくなっているのではないか。家庭の中で「伝統文化」が教育され伝継されることを促進させることを工夫することは、大きな意義があると思われる。

(2) エリート層ほど伝統文化を知らない

一般社会においては、特に、熾烈な教育競争・受験競争を勝ち進んで、国家公務員や地方公務員など、国の政策を立案し牽引してゆくエリートたち、あるいは企業にて日本経済を支えている企業人たち、様々な新しい経済活動を起こして価値を創造してゆく起業家たち、または様々な専門領域で指導的な立場を担うべきスペシャリストたち、これら学力に透でる優秀な人々は、その過程において我が国の伝統文化を学ぶ機会を逸しているように見受けられる。そのために外交政策をはじめとして、教育・文化・経済・地方自治など、様々な政策決定において、自国の伝統文化の精神的在り方を軸とした判断がなされにくく

なっているのではないか。いったいどこの国のエリートなのか、首をひねるようなことも多い。医療・法曹・建築・科学・スポーツ・報道・放送の分野でも然り。故に我が国のエリートとなる人にこそ、我が国の伝統的な文化の基本的な知識を、普遍的な価値を、伝授すべきはずではないか。

(3) 支配者層の責務は、文化の振興にある

そもそも、いづれの国においても、それぞれの歴史を通じて、その国の政治・経済を牽引する支配者層が、その教養と経済力をもってその国の文化を率先して継承し育成し振興してきたのである。わが国においては、この国の文化は、その文化の源ともいべき大和の神々の恩寵をいただきつつ、その宮司の長ともいべき天皇・朝廷を頂点に、宮家、公家、将軍家および国々の諸大名が、そして各都市においては富裕商人や旦那衆が、さらに村々においては長者や庄屋や郷土が、明治以降は維新の元勳や貴族階級、官僚、財閥や様々な新興経営者たちが、競ってこの国の伝統文化を嗜み、守り、支え、時には贅をつくして匠たちを養ってきた。そのことが、その国の力となることを、多くの職人・商人・芸人等への功德となることも、つまりは、支配者層にはその国の伝統文化の担い手となり、これを興す責務があることを、支配層は承知していたのである。

このような歴史をふまえるならば、現代においても、日本社会をリードする支配者層は、この国の文化を振興いたし責任があり、伝統文化の担い手となり、これを興す責務があると思われる。

5. 伝統文化教育の意義：

(1) この国の文化の未来を設計する

ひとつの国の文化は、成行きで成る様ようになってしまうだけのものだろうか。それとも、あるべき姿に、その国の文化を創ってゆくことができるだろうか。

私は、私も日本人は、この国の文化を、あるべき姿に設計をし、その方向をめざして進んでゆくように努力してきたと思う者である。また我々日本人は、この国の文化をあるべき姿に設計し、計画することにより、そのような姿

に導くことが出来るのではないかと、確信する者である。また、多くの人々がそう信じているからこそ、国の教育の内容について多くの人々が語り合い、その行く末を案じ、期待をもって、教育に取り組んでいるのであると、私は信じる者である。

この国の歴史を学ぶならば、この日本の文化が、大和の神々のご加護とご指導により、万世一系の天皇のもと、多くの徳高き指導者により、あまたの先人の努力により、この国の格調高き文化は育てられてきたのであることを、教えられるのである。

故に、未来のあるべき国の姿を設計し、そのような国民を育成し、文化を醸成するのが、国家における「教育の要諦」である。「教育は百年の計」といわれる所以である。

(2) 伝統文化を尊重することは、現代・未来の文化を尊重することである

また、本来、その国の伝統文化は、現代の文化と、未来の文化と、直結しているものである。そもそも、過去と現代と未来は、連綿と続く織物のようなものである。今、伝統文化と呼ぶものも、その時代の現代文化であったわけであり、その現代文化の積み重ねが、昨日までの伝統文化となっている。そして私たちの現代文化は、将来の日本にとっては伝統文化になるのである。私たちの現代文化は、未来の日本人にとって手本となるものであろうか。未来の日本人に対して、恥ずかしくない現代の文化を創らなければならない。

やはり、その国の文化は、その質が問われなければならない。そして、その国の国民は、その国の文化の向上に努めなければならない。なぜならば、その文化の質は、その国のその時代の国民の質を表すものとなるのだから。私たち日本国民は自らの文化の向上に努めなければならない。

文化には、高度な教養と修練を必要とする好尚な芸道から、それらをあまり必要としないまでも、涙と笑いに救いを求める庶民の演芸まで、様々なものがあるにしても、時を重ねて洗練されて淘汰されたものが「伝統文化」である。その本質の輝きゆえに、時の批判に耐えて、目利きの施主や観客に育てられ、さらに磨きが掛けられてきた。それら多くの優れた「伝統文化」には、それに

関わる人々の徳を高める教育効果がある。すなわち、「伝統文化とは教育である」と言う事ができる。そもそも「文化」とは「①文徳で民を教化すること」をもって「文化」と呼ぶのであって、愚にもつかないものを「文化」と呼ぶことは恥ずべきことである。人々を墮落させるものまでも「文化」と呼ぶわけにはいかないのである。

従って、自国の優れた伝統文化を学び、これを尊重することは、これを規範として、よりいっそうの高度な文化の創造をめざすための、礎となるのである。

(3) 伝統文化は、「和魂」を養い、人々を救う：

古来より、我が国の伝統文化は、才覚ある者だけでなく、たとえ多少とも才覚が足りない者にとっても、その道に打ち込み、修業に励むことによって、やがて花開くことができる智慧に満ちていた。そもそもこの国では、小賢しい才覚より、正直で清浄な心構えによりその道に打ち込み、修行に励む心や道義が重んじられていた。伝統文化は、その道に入って稽古し修行する人々を生かし、人を育て、人を導き、人を養い、救う力がある。また、この過程の中で、正しい日本人としての考え方と生き方「和魂」を教え、正しい「日本人」を作るものである。

明治維新以来は、才覚ある者にはさらに高等な近代教育の機会を与え、新たな行政や産業に役立つ近代的人材を育ててきたのであるが、今日のように高校進学率および大学進学率が高くなって、かえって学校に行きたくない者のなんと多きことか、卒業後に打ち込むべき仕事を見出せない者の何と多きことか、学校教育がすべての人間を救うとは限らないことの表われである。

今日では大学を卒業してからその道に気付く者も多い。しかし、その修業には、これまで勉強した難しい学問は返って不要にて、固くなった体と頭には遅すぎる入門となることもある。これも戦後に義務教育が中学校まで伸びた学制改革のツケか、高校・大学まで行けば必ず幸せになれるという幻影か、むしろそれぞれの適性にあった天職に早くめぐり合うことのほうが、本人にとっても、社会にとっても、幸せではないだろうか。

ならばこそ、小学校のころから我が国の優れた伝統文化をたくさん紹介すべ

きである。その中から早くに自分の好きな道にめぐり合い、苦手な学業に見切りを付けてそれを天職となし、その道での修業を早くから始めることができる。それが、本人の命を救うことにも、その分野の芸道や産業の未来をも救うことになる。

(4) 伝統文化は、国家の危機を救う

現在、日本の伝統文化を家庭でも教わらず、教育制度の中でも教わらずに成人する者が、さらに同様な子供達を大人へと送り出している。ますます我が国は、自国の伝統的文化を知らない大人で溢れた国になってゆこうとしている。やがて、日本の伝統文化を知らない日本人が住む国が生まれることになる。これに代わって、軽佻浮薄なものを拠り所とした人々の住む国になってゆく。ゆっくりと確実に。これこそが、日本の国民の精神的在り方の崩壊の危機ではないであろうか。国家の危機ではないだろうか。

如何に文化は時代と共に変化してゆくものであるとはいいながら、より尊い文化を目指さずして、何のための教育行政か。国民の規範となるべき精神的在り方を、今こそ復興してゆかねばならない。伝統文化教育こそが、国民の規範となるべき精神的在り方を復興する切り札になるものと、私は考える次第である。

(5) 伝統文化は、世界の危機を救う

これから益々、国際社会の中で有為なる人材が必要とされ、それぞれの出身の国の文化的アイデンティティが改めて問われる時でもある。それぞれの国の文化を背景とした発言が問われているのである。

海外から我が国日本の文化への理解や関心は益々高く、期待も大きい。伝統文化への興味関心から日本にアプローチしてくる外国人も多い。自国の伝統的な文化に対する理解と説明と、それらを体現した行動がますます求められている。にも関わらず、これを理解し説明し実践できる日本人が減っているとしたら、何と残念なことであろうか。大和魂の国、サムライの国、礼節の国、工芸の宝の国は、自らの覚悟によって、その教育の力で甦らなければならない。特に、この混沌とした世界の状況を救うべき人材として、東洋と西洋を結ぶ架け橋で

ある日本から、アメリカに次ぐ経済大国である日本から、サムライ魂のある日本の国際人が出でて、世界の危機を救うべき秋でもあると、私は信じている。

(6) 伝統からの創造が日本の文化の奥義：

芸道の世界には「守・破・離」という言葉がある。その道に入るには、まず私心を捨ててその道の技や型の習得への忍耐づよい修業「守」が求められる。そこでは、師匠が手取り足取り弟子を教えるとは限らない。弟子は師匠の姿から技を盗んでゆく。やがて貫一する「こころ」に接して後に、訪れる自在の境地を、世阿弥は「まことの花」と呼んだ。

芭蕉は、「西行の和歌における、宗祇の連歌における、雪舟の絵における、利休が茶におけるその貫通するものはひとつなり」と述べている。分野を超えて、時代を超えて、貫一する風雅のまこと、すなわち「日本のこころ」があると、「流行」に揺らがな、永遠に輝く「不易」なるを求め続けた。

このような「伝統からの創造」により、この国の文化は創られてきたのである。このような、時代を超えて永遠に輝き続ける価値を日本人は求めてきたのである。故に日本の文化は美しいのである。故に尊く、気品に満ちているのである。

今日の教育は知識を親切に教えているようで、いったいどこの国のどのような人間になるように育てようとしているのか。今日の人々は忍耐や地道な努力を伴う修業を必要とする「守」を嫌うあまり、気軽に「破」と「離」ばかりを急いでいないか。あまりにも「流行」に揺るがされていないか。正しいものを正しく受継ぎ、己のもとし、やがて己を超え、時代をも超えてゆく、誠の花を咲かせることこそ、日本の文化の底力である。

5. あるべき国の姿を目指して

(1) 学校教育における「伝統文化」科目の設定

以上、述べてきたように、今こそ、家庭・社会・学校における伝統文化教育を立て直す必要があると、私は考える。特に、学校教育において伝統文化教育を打ち立てる必要があると思われる。

従来のように、既存の科目の中に伝統的要素を断片的に増やしてゆくには限界があり、本質的な伝統文化教育とならない。伝統文化を、小学校から、中学校・高等学校において具体的・継続的・総合的に、そして精神的在り方まで伝授する教育を、設計しなおすことが大切であると考える。

そこで、私は、伝統文化を具体的におよび総合的な理解を目的とした授業「伝統文化」を、授業科目として設定することを提案する次第である。以下に、その試案を提示させていただく。

教育内容試案：

小学4年生：

「入門：祭礼・行事」祈り・お参り・お祭り・お祝い

小学校5年生：

「入門：工芸・美術」焼もの・織もの・染めもの・うるし

小学校6年生：

「入門：芸能・芸道」能・狂言・歌舞伎・お茶・お花

中学校1年生

「信仰」：概論・宗教および祭礼：神道・仏教・年中行事・五節句・
初詣～除夜

中学校2年生

「工芸」：概論・陶芸・染織・漆芸・金工・指物・和紙・表具・人形・菓子・
料理、他

中学校3年生

「芸能」：概論・祭・田楽・雅楽・能楽・狂言・歌舞伎・文楽・落語・
長唄・舞 他

高等学校1年生

「建築」：概論・神社・仏殿・平安京・寝殿・書院・茶室・数奇屋・城・
町家・民家

高等学校2年生

「芸道」：概論・茶道・華道・香道・歌道・邦楽・武道

高等学校3年生

「精神」：概論・神仏・神宝・奉納・荘厳・道具・襲名・粹・佗・武士道・
大和魂・大和心

(2) 教育の方針と、今後の展開について

この伝統文化教育に当たっては、次の点を提案する

- ・小学校高学年からなど、なるべく早い段階からさまざまな伝統文化の存在を伝え、将来の職業選択の幅を広げさせる。
- ・教科書解説に合わせて、動画教材を活用し、工房や劇場など現地への視察、達人の講話などを取り入れて、芸談など貴重なお話を伺う姿勢を教える
- ・指導に当たっては、教員免許が無くとも、これらの個別の分野に素養と教養と情熱のある者が、これらを教えるのが望ましい。
- ・個々の知識だけではなく、鑑賞の仕方、材料や技術、名人列伝、芸論など、徳ある人となってゆくことの尊さを伝える。
- ・個別の分野が、文学や建築や音楽などにより総合的に関連していること、日本の伝統文化の本質的な価値について、理解するように指導する。
- ・伝統文化における稽古や修行の厳しさを教え、その中からこそ真に創造的な活動ができることを伝える。
- ・世界の中で、日本の伝統文化がどのように高く評価されているのか、どのように影響を与えているのかも伝える。
- ・高等学校高学年においては、理解した内容を海外の方々に英語で表現したり、具体的に何かを身をもって紹介できることを目標のひとつにしてゆく。

最初は、総合学習などによる実験的な取り組みから初め、教材や教育方法を練り上げて、やがて選択科目に、そして必修科目へと広げてゆくことになるのでは、将来は大学センター試験などをはじめとする、大学受験に採用される科目となることを目指す。年齢を越えた受講者による、検定試験も実施し、この分野の国民的な学習への普及を図る。

以上、伝統文化教育を再興いたすことにより、国民の伝統的文化への基本的

な理解を深め、よきものを見極めることのできる眼を養い、技の習得に励む真摯な修業態度を学び、達人によって極められてきた高き精神性を学び、これらを受け継いで、伝統の尊さを重んじる中から創造を育てゆくことのできる、風雅で忍耐強く正しく生きる日本人を造り、未来に、伝統文化の輝く麗しき日本の文化を創ることを目指さんとするものである。

おわりに

今こそ国策として、学校教育において「伝統文化」の総合的および具体的な理解を目的とした授業を教科として始めることを提案させていただいた。そして、伝統的文化に込められた、日本人の精神性、日本人の心を継承し、育てゆき、それを国民の共有する規範として、再び美德あふれる国の文化を建て直すことを祈念するものである。

現代日本における伝統文化教育を再興することが、この国の精神的在り方を立て直し、この国の主権と領土と国民と、そして文化を守ることに繋がると、私は確信している。したがって、伝統文化教育の再興は、国防問題であるとも考えている。故に国策であるべきなのである。

本学は、文明開化の只中に、「和魂」の称揚のための公立学校として設立され、日本の占領とともに廃校の憂目に会い、日本の独立回復とともに私立大学としての復興を果たした。日本の命運とともにあった本学の使命の上からも、本学における伝統文化の研究と教育の使命は大きいと思われる。

大学における伝統文化の研究・教育においては、国益の上からも、その「和魂」の「洋才」による解剖ではなく、その「和魂」の昂揚と未来への継承に資することを、国の教育政策への提案も含めて心がけてゆくべきかと考える。それが「皇国ノ道義ヲ講ジ、皇国ノ文学ヲ修メ、之ヲ實際ニ運用セシメ、以テ倫常ヲ厚ウシ、文明ヲ補ハントスルニ在リ」との建学の精神に、適うものと信ずる。

現代日本学会において、この国のあるべき姿を目指して、この伝統文化教育という分野の研究が、やがて花を得て、その実を挙げることができるよう、この国の未来に貢献させていただけるよう、尽力させていただきたく存ずる次第である。